

第28回長野県障がい者文化芸術祭 開催要領

1 名 称 「第28回長野県障がい者文化芸術祭 in ながの」

2 目 的

障がい者の文化芸術活動の振興と社会参加の促進を図るため、文化芸術活動の成果を発表し、その成果を多くの人に広める機会として開催する。

3 主 催

長野県

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

(社福) 長野県身体障害者福祉協会、(社福) 長野県視覚障害者福祉協会

(社福) 長野県聴覚障害者協会、長野県手をつなぐ育成会

(NP0) 長野県精神保健福祉会連合会、長野県身体障害者施設協議会

(一社) 長野県知的障がい福祉協会、(NP0) 長野県セルフセンター協議会

きょうされん長野支部、長野県障がい者芸術文化活動支援センター

(公財) 長野県障がい者スポーツ協会、長野県障がい者スポーツ指導者協議会

(社福) 長野県社会福祉協議会、長野県障がい者福祉センター

4 共 催 長野県教育委員会

5 後 援

長野市、信濃毎日新聞社、週刊長野新聞社、長野市民新聞社、NHK長野放送局、SBC信越放送、NBS長野放送、TSBテレビ信州、abn長野朝日放送、INC長野ケーブルテレビ、FM長野、FMぜんこうじ、信州美術会、長野県書道協会、長野県写真連盟、長野県川柳作家連盟、長野詩人会議（順不同）

6 期 日

令和7年9月20日(土) ～ 21日(日)

7 会 場

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市下駒沢586）

8 事業内容

- (1) 県内障がい者の絵画・手芸・工芸・書道・写真・文芸の作品募集、審査、表彰
各部門別に最優秀賞1点、優秀賞3点、特別賞若干名、奨励賞若干名を贈る（詳細は別で定める「作品展」募集要項および文芸部門募集要項を参照）。
- (2) ウェブサイトでの入賞作品等の紹介
- (3) 入賞作品の県内巡回展示
入賞した作品の中から、各部門（計6部門）最優秀賞1点・優秀賞3点の合計24点の受賞作品の県内巡回展示「優秀作品展」を実施する。

9 事務局

事務局は、長野県障がい者福祉センター内に置く。

〒381-0008 長野市下駒沢586 TEL 026-295-3441 FAX 026-295-3511

E-MAIL sunapple@avis.ne.jp

第 28 回長野県障がい者文化芸術祭

「作 品 展」 募 集 要 項

1 趣 旨

県内で文化芸術活動に取り組んでいる障がい者の作品を紹介し、その作品の豊かな感性に触れることで、障がい者の文化芸術活動への理解を深め、この活動の一層の振興と社会参加の促進を図ることを目的とする。

2 主 催

長野県

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和 7 年 9 月 20 日（土） 9：00～16：45

9 月 21 日（日） 9：00～16：00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市下駒沢 586）

※本展開催後に「WEB 展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品等の紹介を行う。

（作品のご応募にあたっては予めご了承ください）

4 応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

5 応募規定

(1) 部 門

ア 絵画 イ 手芸 ウ 工芸 エ 書道 オ 写真 カ 文芸※

※文芸部門に関する応募規定及び作品審査に関する事項等は別の募集要項にて定める。

(2) 応募点数

文芸部門を除くいずれかの部門で、個人作品 1 点、グループ作品 1 点とする。

(3) 作品の規格・条件等

応募作品は、原則として、令和 6 年 8 月以降に制作したものとし、次の規格とする。グループによる共同作品については、各部門に定めた規格以内のものまで出品できるものとする。

なお、規格外および条件を満たさない作品も出品できるものとするが、作品審査・表彰の対象とはならない。

ア 絵画部門

（ア）規格は 20 号サイズ（額縁を含めて 90cm×77cm）以内（共同作品は 80 号サイズ（額縁を含めて 163cm×127cm）以内）とする。

（イ）油絵で出品の場合は、仮縁で額装する。

（ウ）作品は額装し、裏面に紐を付けるなど壁面展示できる状態にする。

イ 手芸部門

（ア）作品は、編物、刺繍、パッチワーク、切絵、ちぎり絵、折り紙などとする。

（イ）規格は次のとおりとする。

平面作品（壁面展示）180cm×180cm以内

立体作品（台置きを想定した作品）高さ、幅、奥行きが各60cm 重さ20kg以内
（共同作品は高さ、幅、奥行きが各120cm 重さ40kg以内）

（ウ）平面作品は、**掛け紐をつけるなど壁面展示できる状態**にする。

ウ 工芸部門

（ア）作品は、**陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形など**とする。

（イ）規格は次のとおりとする。

平面作品（壁面展示）180cm×180cm以内

立体作品（台置きを想定した作品）高さ、幅、奥行きが各60cm 重さ20kg以内
（共同作品は高さ、幅、奥行きが各120cm 重さ40kg以内）

（ウ）平面作品は、**掛け紐をつけるなど壁面展示できる状態**にする。

エ 書道部門

（ア）応募作品は、書体を問わない。

（イ）規格は額または表装のサイズで、200cm×105cm以内（共同作品は240cm×210cm以内）とする。

（ウ）作品は剥がれることのないよう、**額装または表装（簡易表装も可）し、裏面に紐を付けるなど壁面展示できる状態**にする。

オ 写真部門

（ア）応募作品は、モノクロまたはカラープリントの単写真とする。

（イ）規格は額のサイズを除いて、四つ切ワイド判(25.4cm×36.5cm程度)までとする。

（ウ）額装またはパネル仕立てにして、**裏面に紐を付けるなど壁面展示できる状態**にする。

（エ）作品名の横に、必ずカメラの種類を記入する。（デジタルカメラ、フィルムカメラ、スマートフォンなど）

（4）出品上の注意

ア 展示に際し、**組み立てが必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図等を必ず添付**すること。

イ **作品の形状、重量または額装や表装の不備、掛け紐や金具の取り付けがなされていないなど著しく展示が困難な場合は展示できないものとする。**

ウ 額装、容器等を使用する場合は、**破損のおそれのない強固のものとする。**

エ **出品時には作品が破損しないよう、しっかりと梱包を施す。**

6 出品料

無料とする。

7 応募手続き等

（1）申込先

原則として住所を有する県内の市町村障がい福祉担当課（施設利用者、児童・生徒等関係機関は、一括取りまとめて所轄の市障がい福祉担当課、保健福祉事務所に提出のこと）

（2）申込み方法

応募者は、出品申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、各申込先に提出する。出品申込書の取りまとめ・管理は各市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で行う。

（3）申込み締切日

令和7年8月1日（金）

（4）作品目録作成

市障がい福祉担当課、保健福祉事務所は、申込書によって提出された出品予定作品を取りまとめ、8月15日(金)までに出品目録(様式2号)を作成して、実行委員会事務局へ提出するものとする。

(5) 作品搬入締切日

応募者は破損等を防ぐために作品を必ずクッション性のもので梱包し、出品カード（様式第3号）を持参の上、9月5日（金）までに申込先へ搬入するものとする。

8 会場への搬入、搬出手続き等

(1) 作品搬入・展示

前項の申込み・搬入をした作品は、出品カードを添付して、市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で一括取りまとめ、9月17日（水）午後1時30分から午後3時30分までの間に展示会場へ直接搬入・展示するものとする。なお地域ごとの搬入開始時間は次のとおりとする。

作品搬入開始時間

ア 中南信地域各市障がい福祉担当課、保健福祉事務所 午後1時30分から

イ 東北信地域各市障がい福祉担当課、保健福祉事務所 午後2時30分から

(2) 作品搬出

作品搬出は、9月22日（月）午前10時から市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で一括取りまとめて行う。

9 応募作品の返却

市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で一括取りまとめの上、応募者に返却する。

10 作品の展示

作品の展示は、主催者が行う。

11 作品の審査・表彰

(1) 作品審査は、各部門の専門家に依頼する。

絵画部門 信州美術会

手芸部門 信州美術会

工芸部門 信州美術会

書道部門 長野県書道協会

写真部門 長野県写真連盟

(2) 各部門別に次のとおり賞を贈る。

最優秀賞（長野県知事賞） 1点

優秀賞（長野県教育委員会賞） 3点

（長野県社会福祉協議会長賞）

（実行委員長賞）

特別賞（実行委員長賞） 若干

奨励賞（長野県障がい者福祉センター所長賞） 若干

(3) 審査選考日 9月18日（木）午前に行う。

(4) 審査結果の発表は、9月18日（木）午後に入賞者へ連絡する。また、展示会場や後日ウェブサイトでも行う。

(5) 他の美術展等で受賞した作品は審査対象外とする。

(6) 昨年度最優秀賞受賞者の作品については審査対象外とする。

(7) 入賞作品が他美術展等での受賞の作品であることが確認された場合、作品審査後であっても、その入賞を取り消す。

12 事務局

事務局は、長野県障がい者福祉センター内に置く。

住所 〒381 - 0008 長野市下駒沢586 電話 026-295-3441 ファックス 026-295-3511

E-MAIL:sunapple@avis.ne.jp

13 その他

- (1) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱うが、故意あるいは重過失があった場合を除き、不可抗力による作品の損傷に対しては、主催者はその責任を負わない。
- (2) 本作品展に係る個人情報等の取扱いについては、出品申込書の提出をもって、下記3点の事項を同意したものとみなす。
 - ア 個人情報（WEB 展示会含む）本作品展のみの目的で使用する。なお「氏名・グループ名」もしくは「作者氏名」、「作品名」、「市町村」、「年齢」、「障がい種別」については、本作品展や報道機関の報道及び下記イ、ウの事項に限って公表する。
 - イ 主催者側で撮影した出品作品の写真著作権は、主催者側に帰属し、文化芸術祭開催後、主催者が文化芸術祭関連事業（広報・報告・ウェブサイトでの作品紹介等）及び県の施策に関する広報に限って使用する。
 - ウ 報道機関が撮影した写真・映像が新聞・雑誌・関連ホームページに記載、また放映されることがある。
- (3) 優秀作品（最優秀賞・優秀賞）は、長野県障がい者文化芸術祭「優秀作品展」開催のため、文化芸術祭終了後から優秀作品展終了までの間、実行委員会事務局で保管する。（展示場所：県内各地で巡回開催の予定。開催会場は決まり次第、周知する。）
- (4) 作者自身が承諾した場合のみ、出品された作品や作者の情報を、長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）と共有する。承諾の可否については、出品申込書の該当欄への記載により判断する。

第28回長野県障がい者文化芸術祭

「作品展」文芸部門 募集要項

1 目的

本要項は、第28回長野県障がい者文化芸術祭「作品展」文芸部門の作品募集及び審査等について必要な事項を定める。

2 主催

長野県

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和7年9月20日(土) 9:00～16:45

9月21日(日) 9:00～16:00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」(長野市下駒沢586)

※本展開催後に「WEB展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品の紹介や展示風景の掲示を行う。

4 応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

5 応募規定

(1) 部門

短歌、俳句、自由詩(400字以内)の文芸作品。作品テーマは自由。

(2) 応募点数

ア 文芸作品は、1人3点以内とする。

イ 短歌、俳句、自由詩の中からどの組み合わせでも可とする。

ただし、自由詩は1人1点とする。

〈例〉 ・短歌1首 ・短歌1首+俳句1句+自由詩1編

(3) 作品の発表・未発表の有無は問わない。ただし、これまでに他の公募展等で受賞していないものとする。

(4) 自由詩は申込書裏面の原稿用紙(400字詰)に記入する。

6 出品料

無料とする。

7 応募方法など

(1) 出品希望者は、別紙申込書に作品とその他必要事項を入力の上、事務局あてメールにて申し込む。もしくは記入の上、郵送・ファックス等で申し込む。

(2) 申込締切日

令和7年8月15日(金)

(3) 作品の送付先・問い合わせ先

長野県障がい者福祉センター内 長野県障がい者文化芸術祭実行委員会事務局
〒381-0008 長野市下駒沢 586 電話 026-295-3441 ファックス 026-295-3511
メール sunapple@avis.ne.jp

8 作品の展示など

主催者は応募作品をパソコンで入力の上印刷し、展示する。

9 作品の審査・表彰

(1) 作品の審査は、次の専門家に依頼する。

文芸部門 長野詩人会議

(2) 優れた作品には次のとおり賞を贈る。

最優秀賞（長野県知事賞） 1点

優秀賞（長野県教育委員会賞） 3点

（長野県社会福祉協議会長賞）

（実行委員長賞）

特別賞（実行委員長賞） 若干

奨励賞（長野県障がい者福祉センター所長賞） 若干

(3) 審査選考 作品応募締め切り後、展示までの間に審査を行う。

(4) 審査結果の発表は、結果が分かり次第事務局から入賞者へ連絡する。

(5) 他の文芸展等で受賞した作品は審査対象外とする。

(6) 昨年度最優秀賞受賞者の作品については審査対象外とする。

(7) 入賞作品が他文芸展等での受賞の作品であることが確認された場合、作品審査後であっても、その入賞を取り消す。

10 その他

(1) 他者の文芸作品を自作として出品された場合、あるいは他者の文芸作品であることが確認された場合は展示しない。また入賞作品が他者の文芸作品であることが確認された場合、賞の決定後であっても、その入賞を取り消す。

(2) 文芸部門作品展示に係る個人情報等の取り扱いについては、「文芸作品」申込書の提出をもって、下記3点の事項を同意したものとみなす。

ア 個人情報は、「WEB展示会」「優秀作品展」を含む本作品展のみの目的で使用する。なお「作者氏名」、「市町村」、「年齢」、「障がい種別」については、本展や報道機関の報道及び下記イ、ウの事項に限り公表する。

イ 主催者側で撮影した出品作品の写真著作権は、主催者側に帰属し、文化芸術祭開催後、主催者が文化芸術祭関連事業（広報・報告・ウェブサイトでの作品紹介や展示風景の掲示等）及び、県の施策に関する広報に限り使用する。

ウ 報道機関が撮影した写真・映像が、新聞・雑誌・関連ホームページに記載、また放映されることがある。

(3) 作者自身が承諾した場合のみ、出品された作品や作者の情報を、長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）と共有する。承諾の可否については、出品申込書の該当欄への記載により判断する。

第28回長野県障がい者文化芸術祭

「川柳展」募集要項

1 趣 旨

長野県障がい者文化芸術祭に対する関心を高める機会として、県民を対象に親しみやすい川柳を公募する。

2 主 催

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和7年9月20日（土） 9：00～16：45

9月21日（日） 9：00～16：00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市下駒沢586）

※本展開催後に「WEB展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品の紹介等を行う。

4 応募資格

県内に住所を有する方

5 応募規定

(1) お題（部門）は、「私の挑戦部門」と「自由部門（自由吟）」の2部門で自作・未発表作品とし、各部門1人1句までとする。

(2) 応募者の郵便番号、住所、氏名（ペンネームの場合はペンネームと本名を記入）、電話番号を明記の上、作品には部門名とふりがなをつける。

6 出品料

無料とする。

7 応募方法など

(1) メールもしくは郵送・ファックス等にて受け付ける。手書きの場合は、楷書で記入する。

(2) 申込締切日

令和7年8月15日（金）まで

(3) 作品の送付先・問い合わせ先

長野県障がい者福祉センター内 長野県障がい者文化芸術祭実行委員会事務局
〒381-0008 長野市下駒沢 586 電話 026-295-3441 ファックス 026-295-3511
E-MAIL sunapple@avis.ne.jp

8 作品の展示など

主催者は応募作品をパソコンで入力の上印刷し、展示する。

9 作品の審査・表彰

(1) 作品審査は、専門家に依頼する。

私の挑戦部門	長野県川柳作家連盟
自由部門	長野県川柳作家連盟

(2) 各部門別に次のとおり賞を贈る。

金 賞 (一席)	1 点
銀 賞 (二席)	2 点
銅 賞 (三席)	3 点

(3) 審査選考 作品応募締め切り後、展示までの間に審査を行う。

(4) 審査結果の発表は、会場展示や後日ウェブサイトで行う。

(5) 入賞川柳は一人一賞とする。

10 その他

(1) 応募川柳は原則としてすべて展示するが、差別・誹謗・中傷等の内容が記された川柳については、主催者側の判断で展示しない。

(2) 他者の川柳を自作として出品された場合、あるいは他者の川柳であることが確認された場合は、展示しない。また入賞川柳が他者の川柳であることが確認された場合、賞の決定後であっても、その入賞を取り消す。

(3) 主催者は、応募作品を本文化芸術祭の紹介・報告・ウェブサイトでの作品紹介等のために無償で利用できるものとする。

(4) 個人情報川柳展のみの目的で使用する。